

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ニッソー
(定款上の商号 株式会社 NITTOH)

【英訳名】 NITTOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野英樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 052 - 304 - 8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 052 - 304 - 8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社ニッソー 東京西営業所
(東京都町田市小山ヶ丘三丁目2番地16)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,152,771	1,879,129	9,066,640
経常利益又は経常損失() (千円)	92,776	5,740	360,435
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	61,170	7,695	248,736
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	52,642	4,133	244,229
純資産額 (千円)	3,335,930	3,470,694	3,527,517
総資産額 (千円)	5,873,820	5,883,817	5,913,724
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	15.09	1.90	61.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.8	59.0	59.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第47期第1四半期連結累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて29,907千円減少し、5,883,817千円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加132,474千円があったものの、受取手形及び売掛金の減少147,074千円、たな卸資産の減少26,426千円があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて26,915千円増加し、2,413,123千円となりました。主な増減は、その他流動負債の増加139,819千円、短期借入金の増加100,000千円があったものの、支払手形及び買掛金の減少144,021千円、賞与引当金の減少47,499千円、長期借入金の減少17,598千円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて56,823千円減少し、3,470,694千円となりました。主な増減は、その他有価証券評価差額金の増加3,561千円があったものの、利益剰余金の減少60,385千円があったことによるものであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、さまざまな経済活動がその影響を受けて急速に悪化する厳しい状況となりました。また、海外においても景気減速が懸念されており、景気下振れリスク、政策動向による不確実性、金融市場の下振れリスクが、今後、さらにわが国へ与える影響も懸念されております。

当社グループの中心となっている住宅建築業界におきましては、住宅取得促進に対する諸政策が実施されているものの、2019年10月の消費税増税以降、個人消費者の住宅に対する消費マインドが低下する厳しい状況下にあるなか、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、その厳しさに追い打ちをかける先行き不透明な状況となりました。

このような経済状況のもとで、当社グループの建設工事業において、新築着工件数の減少による新築建設物向けの工事件数の減少、緊急事態宣言の発出に伴う販売促進活動・商談・工事施工の自粛要請、工事完成の延期などのさまざまな要因により、業績確保は厳しい状況となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,879,129千円(前年同四半期比12.7%減)、営業損失は12,229千円(前年同四半期は営業利益88,524千円)、経常損失は5,740千円(前年同四半期は経常利益92,776千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は7,695千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益61,170千円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事業)

建設工事業は、住宅の新築を含めた各種住宅リフォーム、集合住宅やマンションなどの中規模建設物の補修・修繕工事、中古マンション・中古戸建住宅のリノベーション再販、FRP防水・シート防水等の各種防水工事、ガス設備工事及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。

新築着工件数の減少による新築建設物向けの工事件数の減少、取引先からの緊急事態宣言の発出による新規商談・工事施工の自粛要請、自粛に伴う工事完成の延期などにより、業績確保は厳しい状況となりました。

以上の結果、建設工事業の売上高は1,216,835千円(前年同四半期比11.3%減)、営業利益4,026千円(前年同四半期比93.6%減)となりました。

(住宅等サービス事業)

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心としております。新規のシロアリ対策の物件確保に努めましたが、取引先からの緊急事態宣言の発出による販売促進活動の自粛要請、自粛に伴う工事件数の減少により、業績確保は厳しい状況となりました。

以上の結果、住宅等サービス事業の売上高は281,416千円(前年同四半期比22.9%減)、営業利益は29,893千円(前年同四半期比55.6%減)となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業は、首都圏のビルの窓及び外壁のクリーニング、マンション、公共施設などの清掃管理サービスを中心としております。清掃管理サービスは取引先からの緊急事態宣言の発出による中止、延期に伴う件数の減少により、業績確保は厳しい状況となりました。また、清掃スタッフの雇用継続のために休業補償手当を支出したため、利益面も厳しい状況となりました。

以上の結果、ビルメンテナンス事業の売上高は380,877千円(前年同四半期比8.4%減)、営業利益は13,834千円(前年同四半期比36.8%減)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,060,360	4,060,360	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株であります。
計	4,060,360	4,060,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		4,060		186,072		145,813

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,052,800	40,528	
単元未満株式	普通株式 360		
発行済株式総数	4,060,360		
総株主の議決権		40,528	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッター	名古屋市中川区広川町 三丁目1番地8	7,200		7,200	0.17
計		7,200		7,200	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,393,754	1,526,229
受取手形及び売掛金	1,050,247	903,172
たな卸資産	749,938	723,512
その他	70,900	70,157
貸倒引当金	3,483	3,220
流動資産合計	3,261,356	3,219,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	895,957	885,418
土地	1,337,709	1,337,709
その他(純額)	12,634	20,687
有形固定資産合計	2,246,300	2,243,814
無形固定資産		
その他	8,958	8,730
無形固定資産合計	8,958	8,730
投資その他の資産		
その他	397,508	411,820
貸倒引当金	400	400
投資その他の資産合計	397,108	411,420
固定資産合計	2,652,368	2,663,966
資産合計	5,913,724	5,883,817

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	722,810	578,789
短期借入金	310,000	410,000
1年内返済予定の長期借入金	70,392	70,392
未払法人税等	33,565	29,126
賞与引当金	104,750	57,250
完成工事補償引当金	31,400	32,600
その他	308,271	448,090
流動負債合計	1,581,188	1,626,248
固定負債		
長期借入金	259,216	241,618
退職給付に係る負債	388,886	385,790
長期未払金	9,840	9,840
その他	147,076	149,626
固定負債合計	805,019	786,874
負債合計	2,386,207	2,413,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,072	186,072
資本剰余金	145,813	145,813
利益剰余金	3,162,922	3,102,536
自己株式	1,883	1,883
株主資本合計	3,492,923	3,432,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,593	38,155
その他の包括利益累計額合計	34,593	38,155
純資産合計	3,527,517	3,470,694
負債純資産合計	5,913,724	5,883,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,152,771	1,879,129
売上原価	1,549,298	1,393,167
売上総利益	603,473	485,961
販売費及び一般管理費	514,948	498,191
営業利益又は営業損失()	88,524	12,229
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	836	727
受取手数料	705	634
受取保険金	130	1,492
受取賃貸料	3,133	6,024
その他	2,251	2,297
営業外収益合計	7,061	11,177
営業外費用		
支払利息	1,074	880
賃貸費用	1,338	3,042
その他	397	765
営業外費用合計	2,809	4,687
経常利益又は経常損失()	92,776	5,740
特別利益		
固定資産売却益	405	-
特別利益合計	405	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	93,182	5,740
法人税、住民税及び事業税	26,634	12,670
法人税等調整額	5,377	10,715
法人税等合計	32,012	1,955
四半期純利益又は四半期純損失()	61,170	7,695
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	61,170	7,695

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	61,170	7,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,527	3,561
その他の包括利益合計	8,527	3,561
四半期包括利益	52,642	4,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,642	4,133

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて) 当社グループは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時点までに入手可能な情報に基づき、経済状況は緩やかに回復に向かうものの、業績への影響は一定期間続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は不確実性が高く、今後の感染拡大の影響により、会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	11,429千円	11,547千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月15日 定時株主総会	普通株式	52,690	13.00	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	52,690	13.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設工事業	住宅等サービ ス事業	ビルメンテナ ンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,372,009	364,925	415,836	2,152,771		2,152,771
セグメント間の内部売上高 又は振替高	740	852	98	1,690	1,690	
計	1,372,749	365,777	415,934	2,154,461	1,690	2,152,771
セグメント利益	62,472	67,292	21,879	151,644	63,119	88,524

(注) 1. セグメント利益の調整額 63,119千円には、セグメント間取引消去6,314千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 69,434千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設工事業	住宅等サービ ス事業	ビルメンテナ ンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,216,835	281,416	380,877	1,879,129		1,879,129
セグメント間の内部売上高 又は振替高			175	175	175	
計	1,216,835	281,416	381,052	1,879,304	175	1,879,129
セグメント利益	4,026	29,893	13,834	47,753	59,983	12,229

(注) 1. セグメント利益の調整額 59,983千円には、セグメント間取引消去7,339千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 67,322千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	15円09銭	1円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	61,170	7,695
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	61,170	7,695
普通株式の期中平均株式数(株)	4,053,103	4,053,103

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社 ニットー
(商号 株式会社NITTOH)
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加納 俊平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニットー（商号 株式会社NITTOH）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニットー（商号 株式会社NITTOH）及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。